

令和6年1月17日

公益社団法人全日本トラック協会 御中

国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課

トラックの車室内に設置されているベッドの使用実態に関する調査の協力願い

日頃より、国土交通行政にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和6年4月からのトラック運転者の労働環境の見直しにあたって、厚生労働省の示す改善基準告示の一部改正により、トラック運転者を2人乗務させる場合の特例として、トラック運転者が一定の要件を満たす車室内ベッドで休息した場合に当該運転者の拘束時間の延長が認められる旨の改正がなされております。

このような中、本調査により、2人乗務の特例を利用する事業者の現状及び今後の見込み、車室内ベッドを走行中に使用せざるを得ない場合等について情報収集し、トラック運転者の安全に配慮する観点から車室内ベッドの使用実態を把握する必要があると考えています。

つきましては、貴協会傘下会員事業者に対し、本調査の周知等ご協力頂きたく、よろしくお願い致します。

担 当

国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課

安全班主査 森

TEL : 03(5253)8602

トラックの車室内に設置されているベッドの使用 実態に関する調査への協力依頼について

貨物自動車運送事業者の皆さまへ

平素より国土交通行政にご理解とご協力を賜りまして ありがとうございます。

国土交通省では、トラックの２人乗務時における運転者の安全に配慮する観点から車室内ベッドの使用実態の把握を目的とした調査を実施します。本調査には２人乗務を行っている事業者割合を把握することも含んでおりますので、２人乗務を利用されない社にあっても可能な限り回答をいただきたくお願い申し上げます。

記入いただいた個人または企業を特定した情報については、本調査の目的以外に活用することはなく、匿名化せずに公表することはありません。なお、回答いただいた内容について、当課の担当者より個別にご連絡をさせていただくことがございますのでご理解いただけると幸いです。

また、能登半島地震被害の緊急物資輸送等にご協力いただいておりまする協会会員様もいらっしゃると思います。当然ながら、緊急物資輸送等を優先していただければと存じますが、１０分程度の時間でアンケート回答は可能ですので、趣旨をご理解いただき、可能な範囲で下記調査にご協力いただきますよう、何卒よろしくお願い致します。

記

１．調査内容

トラックの車両内に設置されているベッドの使用実態に関する調査

２．回答及び提出方法

以下URLまたはQRコードよりWeb回答フォームにアクセスし、ご回答ください。

URL : <https://forms.office.com/r/R77yJRWVJS>



3. 回答期限

2024年2月2日（金） 17：00

4. 本調査に関する問い合わせ先

国土交通省 物流・自動車局 車両基準・国際課 安全班主査 森

Mail : mori-k28j @mlit. go. jp

TEL : 03(5253)8602

以上